

平成20年度施政方針

平成20年度の主な事業

企画政策課企画係 ☎443105

高齢者がいきいきと暮らせる環境の整備

・高齢者が健康で安心して暮らせるよう、市内4箇所地域包括支援センターと連携しながら、公民館などで介護予防教室を開催します。

・長寿社会にふさわしい高齢者の保健福祉のあり方を示す「第5次高齢者保健福祉計画」と介護サービスを計画的に進めるための「第4期介護保険事業計画」を合わせた「長寿しあわせ計画」を策定します。

・高齢者が楽しく生きがいをもって暮らしていけるよう「生きがい対応型デイサービス事業」などを引き続き実施し、支援します。

いつでも安心な医療環境の充実

・全力を挙げて市民病院の医師確保に努めるとともに、統合による新病院の建設に向けて取り組みます。

・市医師会、磐岡歯科医師会、袋井薬剤師会に協力をいただきながら、



袋井市長 原田英之

合併から3年が経過し、次のステップへのスタートアップの年と位置付け、豊かな自然や地域の力など良い所を後世へ確実に守り伝えていくとともに、新しいまちの未来に向けた施策をより具体的に進めていきます。

健康チャレンジ!!すまいる運動やウォーキングなどを活用した「体の健康」づくりや徳育を中心とする「心の健康」づくりに加え、新たに「まちの健康」に視点を置き、環境に優しいまちづくりを目指します。地球温暖化を防ぐ取り組みとして「バイオマスタウン構想」やクリーンエネルギーの導入など環境負荷の少ない循環型社会「エコタウンふくろい」の構築に向けた取り組みを展開します。

また、市独自の子育て世代への支援策として、妊婦健康診査費用の負担軽減や乳幼児医療費の無料化、認可外保育施設への支援などを行います。

そして、市民活動団体との連携を強化する協働まちづくり事業を推進するとともに、在住外国人との共生に向けて、積極的に取り組んでいきます。

<平成20年度 施政方針のキーワード>

【健康文化の継承】

豊かな自然景観や遠州三山、東海道などの歴史・文化遺産を次世代へ守り伝えるとともに、長い歴史や時間をかけて培われてきた崇高な精神的風土である「報徳の精神」を心の柱として、次代を担う子どもたちにしっかりと引き継ぐため「心ゆたかな人づくり」を推進します。

【健康文化の創造】

出産、子育て、医療、雇用などの施策を充実し、安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、地球温暖化を防ぐ環境への取り組みを展開します。これまで推進してきたウォーキングなどを活用した健康づくりや東海地震に備えた住宅や公共施設の耐震化、治水対策、防犯対策、生活基盤整備など、市独自の取り組みを積極的に行い、飛躍するまちを目指します。

【協働・共生による健康文化】

自治会連合会や自治会による連帯感ある地域コミュニティ活動に加え、行政とNPO法人やボランティア団体などの市民活動団体が新たな公共の担い手として、お互いの役割を分担し、相乗効果を発揮する協働のまちづくりを推進します。

また、外国人や障害のある人など誰もが安心して暮らすことができるよう、お互いを尊重し、認め合い、支え合って、快適な生活が送れる共生のまちづくりを推進します。

1 生涯にわたって健康な市民を育むまちづくり

自らづくり、守り、みんなで支える健康づくりの推進

・健康チャレンジ!!すまいる運動「健康マイレージ制度」を引き続き実施し、自ら取り組み健康づくり活動を支援します。



・公民館や公会堂での各種健康教室やウォーキングキャラバンに加え、企業を対象に「事業所健康教室」を実施します。

・健康を支える食生活の重要性への理解を深め、健康づくり食生活推進協議会と連携して、地産地消や旬の野菜など薬膳の考え方を取り入れた料理教室や食育出前講座を開催し、バランスのとれた食生活の普及と健康的な食習慣の定着を目指します。

救急医療体制の連携に努め、新たに初期救急医療時の薬剤の供給体制の確保に努めます。

・小学校、幼稚園、保育所など32箇所に自動体外式除細動器（AED）を設置するとともに、市民を対象に救命講習会を開催し、救急救命体制を充実します。



**2 互いを認め合い尊重する
共生のまちづくり**

**だれもが尊重され住みやすい
共生社会の形成**

・在住外国人と地域住民とが共に安心して生活できるよう「外国人生活情報窓口」の職員を増やし、広報ふくろいポルトガル語版や外国人用防災マップなどを作成して、外国人への情報提供を充実します。

・人権意識の高揚を図るため、人権研修会などの開催や男女共同参画社会の推進に取り組みます。

・すべての人が安心して快適に生活できるようにユニバーサルデザインを推進します。

・国民健康保険税や介護保険料の軽減措置を行い、低所得者の生活支援と自立に向けた取り組みを社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携して行います。

障害者の自立と社会参加の促進

・障害のある人の自立を支援するため、引き続き、授産所や共同作業所を支援します。

・障害のある人や家族のための在宅福祉サービスを充実し、発達障害の子どもの相談事業の充実や障害児放課後児童クラブの環境整備を行います。

・福祉体験学習や障害者ボランティア育成などを通して、障害のある人が社会参加しやすい環境を整備します。

3 災害に強いまちづくり

治水・治山対策の推進

・「中部豪雨災害対策アクションプラン」などに基づいて、諸井里山、浅羽、久野城址南、袋井駅南の4箇所に遊水池を整備するなど治水対策事業を継続して行います。

・洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域や避難方法などを周知するとともに、防災意識の高揚を図ります。



・「急傾斜地崩壊対策事業」を実施し、土砂災害の防止に努めます。

**浅羽海岸の保全と
飛砂・塩害対策の推進**

・「遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会」を通じて、国や県へ「サンドバイパス事業」などの海岸侵食対策を積極的に働きかけます。

・市民の皆さんと協働して、砂浜を守る



・「浅羽海岸クリーン作戦」を実施します。

・「グリーンウエーブキャンペーン」による植樹活動を実施するとともに、保安林の保全を県へ積極的に働きかけます。

地震対策の推進

・地域防災力を強化するため、自主防災組織や災害ボランティア本部の防災資機材を充実します。

・災害時に円滑な救助・復旧活動ができるように市民や地域、関係機関などと合同防災訓練を実施し、連携強化を図ります。

・「住宅等耐震性向上事業」や「教育施設耐震対策事業」、「家庭内家具等固定推進事業」を実施するとともに、家庭での非常持ち出し品の準備を強く促し、防災意識の高揚に努めます。



4 安心して暮らせるまちづくり

防犯対策の推進

・子どもたちを犯罪被害から守る「スクールガードボランティア」を養成し、防犯まちづくり活動を推進します。

・市防犯推進協会を中心に、地域と連携した防犯活動を行い、地域の要望に基づき防犯灯を設置します。

・袋井警察署の平成23年春開設に向けて、県と連携して取り組みます。

交通安全対策の推進

・市交通安全会や警察、地域、学校と一体となって交通安全運動を実施し、特に高齢者に対する交通安全対策に取り組みます。

・信号機や歩道、カーブミラー、防護柵などを設置し、危険箇所の解消、交通事故の防止を図ります。

防火対策と消防体制の充実

・防火意識の啓発や指導を行い、迅速な消火活動ができるよう常備消防と消防団・自主防災隊との連携強化に努めます。

・耐震性防火水槽の設置や消防団の消防ポンプ自動車の更新など、消防団への資機材を充実し、消火力を強化します。

・消防団の火災出動時などの出動交付金を拡充し、円滑で迅速な消防活動体制を支援します。